

公益財団法人宇都宮市医療保健事業団
平成24年度第1回理事会臨時会議事録

1. 日 時 平成24年4月19日(木) 午後7時~午後7時50分

2. 場 所 栃木県宇都宮市竹林町968番地
公益財団法人宇都宮市医療保健事業団 4階会議室

3. 理事総数及び定足数

総数 10名, 定足数 5名

4. 出席者

理事

理事長 稲野 秀孝, 副理事長 小林 豊, 常務理事 鈴木 敬一
理事 齋藤 公司, 理事 片山 辰郎, 理事 菊地 善郎, 理事 土川 康夫
理事 中村 勤, 理事 斎藤 高藏, 理事 大森 良雄 (以上10名)
監 事 監事 佐藤 行正, 監事 大林 厚雄 (以上2名)

その他の出席者

事務局長 熊谷 照夫
検診センター次長(経営管理課長兼務) 竹田 昭夫
総務課長 落合 陽子 救急診療課長 神藤 信子
営業企画課長 手塚 弥生 検診課長 杉山 ナオミ
准看護高等専修学校学科長 山本 智代 歯科衛生士専門学校学科長 古泉 卓
総務課グループリーダー-副主幹 石嶋 甚一郎
宇都宮市保健所総務課長 石岡 和男 (以上10名)

5. 議 案

報告事項

報告第1号 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の概要
報告第2号 平成24年度公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画・収支予算

決議事項

議案第1号 常務理事の報酬総額等の決定について
議案第2号 平成24年度公益財団法人宇都宮市医療保健事業団第1回評議員会臨時会の召集について

6. 議事の経過の要領及びその結果

定足数の確認等

冒頭で、事務局より、本理事会は公益財団法人移行後の最初の理事会であることから、役員及び出席者全員の紹介を行った。続いて、出席者数を確認し、本理事会が定款に定める定足数を満たしている旨の報告がされた。

議案の審議状況及び決議結果等

定款に基づき稲野秀孝理事長が議長となり、本理事会の成立を宣した。

議事録署名人については、定款に基づき、稲野秀孝理事長、佐藤行正監事、大林厚雄監事があたるとし、議案の審議に移った。

報告第1号 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の概要

議長の求めにより、事務局長から資料に基づき、平成24年4月から新たに公益財団法人として発足した当法人の沿革、事業目的、事業内容等の概要について報告がされた。

特に意見もなく、報告第1号について出席理事10名全員により承認された。

報告第2号 平成24年度公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画・収支予算

議長の求めにより、事務局長から資料に基づき、平成24年度公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画及び収支予算について報告がされた。なお、この案件については平成24年3月27日開催の財団法人宇都宮市医療保健事業団第3回理事会で既に承認を受けているが、改めて報告する旨の説明がされた。

特に意見もなく、報告第2号について出席理事10名全員により承認された。

議案第1号 常務理事の報酬総額等の決定について

冒頭に、議長よりこの議案については、鈴木常務理事本人に関する案件であり本人より退席したい旨の申出があったとの説明がされ、この後、鈴木常務理事は退席した。

続いて、議長の求めにより事務局長から役員等の報酬については「公益財団法人宇都宮市医療保健事業団役員等の報酬並びに費用に関する規程」で支給基準を定めているが、常務理事の報酬については総額が定められていないため、同規程の基準に従い算出された総額（年額560万円以内）を年額報酬として定めたい旨の説明があった。また、管理職手当の率についても現行どおり本俸の100分の16に定めたい旨の説明がされた。

賛否を諮ったところ、賛成9人、反対なしで議案第1号は原案どおり承認された。

なお、当議案終了後、再び鈴木常務理事は入場し、審議に参加した。

議案第2号 平成24年度公益財団法人宇都宮市医療保健事業団第1回評議員会臨時会の招集について

議長の求めにより、事務局長から、平成24年度第1回評議員会臨時会を下記要領にて招集することを、定款に基づき本理事会にて承認を求める旨の説明があった。

日時：平成24年4月27日（金）午後7時開始

場所：ホテル東日本宇都宮 3階会議室

内容：報告第1号 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の概要

報告第2号 平成24年度公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画・収支予算

議案第1号 常務理事の報酬総額等の決定について

賛否を諮ったところ、賛成10人、反対なしで議案第2号は原案どおり承認された。

その他

小林理事より、計画停電へはどのように対応するかとの質問があり、熊谷事務局長より、当事業団は、医療機関であり計画停電の対象にはならないと認識している。また、仮に停電の対象となった場合は、東京電力に対しそれなりの要望をしていきたいとの回答がされた。

小林理事より、歯科は電気がないと診療出来ないなので充分に対応していただきたいとの要望があり、議長より事務局に対し、適切に対応するよう発言がされた。

以上をもって、すべての議案の審議が終了したので、午後7時50分議長は閉会を宣言し、解散した。

上記議事の要領及びその結果を明確にするため 出席した代表理事及び監事が記名押印をする。

平成24年 4月19日

公益財団法人宇都宮市医療保健事業団

代表理事（議長）..... 稲野 秀 孝

監 事..... 佐藤 行 正

監 事..... 大林 厚 雄